〈論　文〉

東北タイ農村ドンデーン村における世帯類型

舟橋　和夫・柴田　恵介

はじめに

本論の目的はドンデーン村の世帯の類型を抽出し，その世帯類型の特徴を記述することにある。その際，手がかりとしたのは村の経済状況である。世帯の経済を5つの部門に分類した。農業所得，漁業所得，家畜家禽飼育所得，農業資産運用所得，および農外所得の5部門である。

本論では，ドンデーン村の村落経済の状況を，上記の5部門のそれぞれについて詳細にわたり記述する。いわばドンデーン村の村落経済誌である。ドンデーン村の1981年以後の村落経済全体の推移についてはすでに「東北タイ農村ドンデーン村における村落経済の変動」[1]で述べているが，そこでは各部門の詳細な経済状況，および基本統計量，さらに集計方法などについては紙幅の関係などから省略せざるを得なかった。そこで本論では，2001年度のドンデーン村の世帯経済の状況を詳細に記述することによって，その全貌を明確にする。続いて，その世帯経済の状況から世帯類型を抽出して，ドンデーン村の村落構造の一端を明らかにしたい。

第1章　ドンデーン村の村落経済誌

1. 農業所得

1）稲作所得

ドンデーン村の水田で収穫された米は，通常袋詰めにされるか，そのままバラ積みで米倉に貯蔵される。袋はタイ語でカソープ（krasop）といい，袋を単位に収穫量を表す。1袋当りの容量は最小10 kgから最大60 kgと世帯によってかなり大きなばらつきが見られる。したがって，収穫量の算出は袋数に各世帯の1袋当りのkgを掛けて算出した。袋の大きさが不明もしくはよく分からない場合は，1袋当たりの平均値31.6 kgを掛けて算出した。

稲作に必要な経費は種籾費，労働費，肥料費の3つに大別されるが，最初に種籾費について記述しよう。種籾用の米は，基本的に貯蔵米から拠出され，購入されることはない。1ライ（rai）当りの平均種籾量は2タング（thang）である[2]。したがって，必要種籾量は各世帯の耕作面積に2タング（1 thangの平均値9.75 kg）を掛けて求めている。ちなみに1981年では袋の平均容量は約70 kg，1ライ当りの平均種籾量は0.5タングであり，今回は袋の平均重量が半分以下，平均種籾量が4倍になっていることが分かる。種籾量の増加の一因は，田植えから直播の変化によると考えられる[3]。

次に労働費について見よう。従来，稲作は自家の家族労働力を基幹に経営されており，田植え，刈取時に親族が手助けしたり，近隣者が臨時に雇用された。しかし，近年では，コンケン市内や周辺への通勤労働者の増加などによって，村内労働力の減少が目立つ。多くの世帯は金銭を支払うことによって労働力を確保しているが，労賃を支払っても充分な労働力を確保することが困難になりつつあるのが現状である。また農業労働に対する報酬も高騰しており，1980年代には20バーツもしくは25バーツ程度であった農業労働の日当が，2001年では田植えの日当が平均103バーツ，刈り取りが110バーツと約5倍に跳ね上がった[4]。しかし，報酬は雇用者と被雇用者の関係，労働時間の違いによって左右される余地も大きく，田植えでは1時間のみ労働者1人当たり20バーツで依頼する世帯や，刈り取りでは面積当た

りの報酬や米での現物支給をする世帯も現れた。また，刈り取り機など大型農機具の借用は，機械の操作者（オペレーター）と合わせて依頼する場合が多く，新たな農業労働雇用の形態が定着しつつある。なかでも近年，村で顕著に見られる一筆の水田を広げる区画拡大整地は，大型のトラクターを所有する隣村の村人などが1時間500バーツ程度の報酬で請け負っている。

このような機械化と並んで1980年代以降に大きく変化したのは肥料費である。現在ではほとんどの稲作経営世帯で肥料が使用されており，量，種類共に増加の一途を辿っている。ドンデーン村で頻繁に使用されているのは46-0-0（Urea），15-15-15，16-8-8などの化学肥料である。化学肥料はいずれも粒状であり，50 kg詰めの袋で販売されている。もっとも村人が化学肥料を袋単位で購入することはほとんどなく，大抵は村の雑貨屋で1 kgに小分けされたものが購入される。1 kgの値段は46-0-0（Urea），15-15-15が15バーツ，16-8-8が12バーツである。

また，殺虫剤，殺蟹剤，除草剤などの農薬の種類も多く利用されている。殺虫剤，殺蟹剤，除草剤は粉状もしくは液状のものが多く，水に薄めて散布される。村人にはこれらの薬剤使用に伴う自然環境の汚染という観念は希薄であり，集落の外れにある野焼きのゴミ焼却場の存在なども考慮に入れると，今後ドンデーン村で環境汚染が問題となる可能性は極めて高い。

上記のように現在のドンデーン村の稲作経営において，ある程度の支出は不可欠なものである。稲作経営世帯の中で，収穫米を販売している世帯は51.6%あり，半数の稲作経営世帯では収穫米は自家消費用としてのみ貯蔵される。また，販売世帯においても販売に回される米は少なく，米の総収穫量約63万kgのうち2割が販売されているに過ぎない。米の平均販売価格は籾米1 kg当たり5.62バーツであり，最低300バーツ程度から最大で2万バーツを超える米を販売している世帯も見られる。村内には米の売買を専門に扱う業者はおらず，近隣の精米所を兼ねた米の卸売り業者まで村人は自ら米を移送している。販売先に通勤労働者の主要勤務地であるタープラ地区，コンケン市内が選ばれている場合は少なく，大半の米はマハサラカム県で販売されており，近年の通勤圏方向と従来からの米の販売圏方向が正反対の方向を向いている。

2）野菜作・畑作所得

自家消費を基本とする稲作とは異なり，菜園・畑地で栽培される作物の多くは販売を目的とする換金作物である。通常，野菜は屋敷地や河川周辺の傾斜地で栽培され，畑作は水田耕作が困難な高地で栽培されており，近年特に畑作において栽培農家の減少が著しい。販売されている野菜の種類は約30種類見られ，トウガラシや香草など東北タイの料理に欠かせない作物を販売する世帯と，セロリやブロッコリなど西洋料理にも使用できる野菜，もしくはバナナやメロンなど果物を販売する世帯に分かれている。トウガラシと香草の両方とも販売している世帯は野菜作世帯の25%を占める。また，トウガラシのみ，あるいはトウガラシと他の野菜や果物を販売している世帯も39%と多く，両者（25%と39%）を加算した64%の野菜作世帯は，少なくともトウガラシを販売しているといえる。その一方でトウガラシおよび香草を除いた他の野菜，果物のみを販売しているのは11%に過ぎない。すなわち，ドンデーン村の主要な販売野菜はトウガラシと香草であるといえる。

野菜は村の市場で売れば，その日のうちに現金が手にでき，野菜作は手軽に収入を得ることができる栽培である。しかも，栽培が多ければかなり多くの収入をあげることが可能な作物である。野菜作の拡大はおよそ4–5年前から発達した市場の存在が大きい。毎日開かれる市場では，近年近郊の農村からも自転車やバイク，時には車で野菜や雑貨を買いに来る。村人であれば屋敷地内での菜園や，旧河道それに微高地での菜園で野菜を育て，それをわずかの金額（1バーツと言われている）を市場代として払うだけで，市場に露天を出すことができる。野菜作は村人にとって身近な収入源である。

隣地区や隣県に自ら運搬して販売される米とは異なり，野菜，果物は上述のように村で毎日開かれる市場で販売される以外は，基本的には仲買人

が村まで購入に来る。そのため，販売価格が市場（主としてコンケンの市場）に左右される余地が高く，例えばトウガラシはkg単位で最低10バーツから最高で50バーツとかなりの変動が見られる。野菜作の平均所得は世帯当たり約2万5,000バーツであるが，中には，10万バーツを超える所得を得ている専業野菜作農家に近い世帯も存在している。

野菜作と比較すると畑作で栽培されている作物はキャッサバ，トウモロコシ，サトウキビの3種類のみであり，1980年代に流行したキャッサバ栽培もその後のキャッサバ価格の低下を受けて，現在では僅か4世帯のみで栽培されているに過ぎない。

2. 漁業所得

漁業は副収入として一定の役割を果たしているが経済的地位はそれほど高くなく，村落の約2割の世帯が平均所得915バーツを得ているにすぎない。漁業の形態は自ら池を所有し魚を養殖する場合と，河川などで漁をする2つに分かれている。養魚池は低地にある水田に設けられることが多いが，多くは小規模の自給目的であり，販売目的に利用されることは少ない。したがって販売用の魚の多くは漁で捕獲されたものであり，樹木などを川底に沈めた後に周囲を網で囲って魚を追い詰める方法や投網，釣竿などいくつか方法が取られている。

漁に行く回数は平均で年間60回程度であるが，その頻度，時期は各世帯によって異なっている。年間を通じてほぼ毎日漁に出かける世帯から，季節あるいは曜日を選んで漁に出かける世帯もあり，年間に数回のみ漁をする場合もあってバラエティに富んでいる。およそ一度につき数十バーツから数百バーツの利益を得ている。

3. 家畜家禽飼育所得

村では，稲作・畑作・野菜作以外の農業所得として家畜・家禽の飼育による所得を挙げることができるが，その経営形態は近年大きな変化を遂げている。従来の役畜としての水牛，競走馬育成目的の馬，精米所との組み合わせとしての豚が大幅に減少し，現在の村における家畜飼育は，ほぼ肉食用の牛に限定されつつある。水牛，馬飼育が減少した要因は農作業の機械化，コンケン市内の競馬場の一時的な閉鎖であり，現在12世帯で約20頭の水牛が飼育され，1世帯で1頭の馬が飼育されているにすぎない。役畜としての需要はなくなりつつあるものの，水牛は現在でも販売可能であり，半数の水牛飼育世帯で14頭が1頭平均1万5,214バーツで水牛を売却している。一方，馬は1万バーツで種馬が賃借されているが，種付けには失敗しており，利益はまったく出していない。また，豚飼育は精米所と組み合わせで飼育している世帯が1世帯見られるものの，飼育世帯数は10世帯に減少している。豚飼育と精米所が組み合わせて経営されるのは，豚の餌に米糠が使用されているからであり，精米所では米を無料で精米する代わりに米糠を販売することで利益を得ている。精米所とセットでない豚飼育世帯は，飼育を委託している1世帯を除いて，全ての世帯で餌代を支払っており，近所の精米所から米糠を購入したりして餌を手に入れていると考えられる。

上記のように水牛，馬，それに豚の飼育も見られるが，主な家畜飼育は牛に限定される傾向が強まりつつあり，また世帯所得全体からいっても牛飼育の占める割合が大きくなりつつある。そこで以下，牛飼育について詳細に述べたい。

早朝に牛を連れて野良仕事に出かける村人の姿は，現在でも見ることができるが，高床式家屋の減少によって，牛を家屋の床下に繋いでいる世帯は少ない。飼育者には高齢者が多く，これまでのように牛の世話は子どもの仕事というのではなくなりつつある。しかし，牛飼育の世話をする者は基本的に家族に限られており，2世帯のみで生まれる仔牛を報酬に飼育が委託されている。また，牛の餌は現在でも生草が一般的であり，餌代は1世帯のみで支出されているに過ぎない。したがって，牛飼育は基本的に雇用労働費および餌費をかけない飼育形態であるといえる。

牛飼育の主な支出は牛の購入費であり，牛飼育世帯の約7割で合計68頭の牛が購入されている。牛の購入価格は，仔牛か成牛によって大きく異なるが，1頭で最低8,000バーツから最高4万

バーツ程度で，村内平均購入価格は約1万8,000バーツである。したがって，現在においても牛の購入は，貯金や投資の目的を持つ場合が少なくないといえる。牛飼育のその他の経費は種牛の賃借であり，政府あるいは近隣の業者などから15世帯が種牛を借りている。種牛の借りる期間は2–3日が一般的であり，1日50バーツ程度で借りることもできるが，なかには1日500バーツで種牛を借りている世帯もある。牛飼育世帯が牛を入手する手段は，上述の成牛を世話して生まれた仔牛を報酬として受け取る方法，購入，種牛による種付けに加えて，親族などからの贈与があり，年度末の飼育頭数はこれらの頭数から宴などに食用とした頭数，死亡頭数を差し引いて求めている。他の全ての家畜家禽飼育頭数も同様の方法で算出しているが，鶏などは盗難にあることもあり，この場合も飼育頭数から盗難頭数を差し引いている。

所得は基本的に単年の収支のみで算出しており，年間の総販売価格から購入価格その他の総経費を支出として差し引いて求めている。家畜家禽の中には年度を越えて飼育期間が継続される場合も少なくないが，所有家畜は資産と見なされるため，今回求めた収支には加えていない。牛飼育世帯などを中心に赤字経営の飼育世帯が多く見られるのはこのためであり，この赤字分は来年度以降の家畜販売のための先行投資として見て差し支えない。

家畜飼育が牛に限定されつつある一方で，家禽飼育は従来と同様に鶏，家鴨が盛んである。特に鶏は6割を超える世帯で飼育されている。鶏は屋敷地周辺で，家鴨は水田低地の池や旧河川などで放し飼いにされることが多く，米糠などを餌にしている。牛飼育と異なり，鶏飼育世帯の約3割，家鴨飼育世帯の約6割は餌費を支出しており，餌費だけで年間1,000バーツを超える世帯もある。各世帯の飼育頭数にもかなりのばらつきがあり，鶏飼育では100羽を飼育している世帯が2世帯，家鴨飼育では100羽を超える世帯が3世帯ある。鶏や家鴨の入手方法は牛と同様であるが，政府からの供与や無料で雛を貰い受け，飼育後に何羽かを返却する契約を業者と結んで育てる場合もある。

鶏は食用以外に，闘鶏目的の鶏も飼育されており，両者では飼育方法が全く異なっている。闘鶏はまるで家族のごとく大切に育てられ，妻よりも闘鶏の方が大事と豪語する人も少なくない。それは販売価格にも現れ，例えば食用の鶏の平均販売価格は60バーツと家鴨の48バーツと大きな差はないが，闘鶏となると平均で食用の5倍近くの298バーツ，最高では1,000バーツで販売されている。

その他には鶏，家鴨飼育の副収入として産卵があるが，その多くは自給目的であり，卵を販売しているのは鶏が2世帯，家鴨が3世帯のみである。販売価格は共に卵1つ2バーツ程度であり，それほど大きな収入には成り得ていない。しかし，調査年の後半（所得の会計年度ではない）に家鴨1,600羽を購入した世帯では週間で5,000個近い卵を産卵させることに成功しており，卵販売だけで年間40万バーツを超える収入を得ている。

4. 農業資産運用所得

前節で述べたように，現在の村では役畜としての水牛を所有している世帯は僅かであり，それに伴い犂，馬鍬も殆ど使用されていない。代わって耕起，代掻きには大型のトラクターや小型の耕耘機（Rot Thai Na）が使用されており，全世帯の17％で耕耘機が所有されている。購入時期が明らかな耕耘機の最も古い購入年は1977年であり，その後，1980年代に11台，1990年代に20台，2000年代に12台と特に1980年代後半以降，年々所有世帯が増加している。価格は1万バーツから10万バーツであり，平均でも4万バーツを超える値を示している。そのため，共同で耕耘機を購入している世帯もあり，親子間で8台，キョウダイ間で3台が共同所有されている。

耕耘機は耕起用だけでなく汲み上げポンプとしても使用されるが，専用のポンプを所有している世帯も21％ある。ポンプは1979年を皮切りに，1980年代に8世帯，1990年代に28世帯，2000年代に16世帯が購入している。購入の平均価格は約5,400バーツと耕耘機よりも安価であるが，それでも3世帯で共同購入されている。この他に

小型の農機具として噴霧器が31%の世帯で所有されているが，購入時期が不明である3台を除いて全て1990年代以降に購入されており，ドンデーン村における農機具の普及が1990年代以降，急激に起こったが分かる。

しかし，その他の大型トラクターや脱穀機などは，未だに限られた世帯でしか所有されておらず，その使用の大半は賃借によって賄われている。上述のポンプ，あるいは耕耘機も貸借が盛んに行われる。

主に農地の耕起で使用される大型のトラクターは162世帯で賃借されており，大半の農業経営世帯の耕起が賃借に拠っていることが分かる。期間は大抵1日か2日であり，1ライにつき100バーツから200バーツ程度で耕起が委託される場合が多い。他方，脱穀機は農地に持ち込んで脱穀されることも多く，206世帯が1袋10バーツ前後で脱穀を委託している。両者とも委託して行われる。

ポンプは83世帯で賃借されており，最高で24日間の賃借がされている。水路から水を引く際にはポンプの賃借費の他にガソリン代や水の使用料が必要な場合もあり，ガソリン代を含めた賃借や，ガソリン代および水の使用料を含めた賃借など状況に応じた賃借形態が見られる。耕耘機は耕起，代掻き，水引，輸送など複数の目的に利用される場合が多く，111世帯での賃借がある。そのため，他の農機具に比べて賃借の日数が長く，10日以上の賃借だけで7世帯，最大で70日もの賃借が見られる。

農機具の賃借費は，収穫物で支払われることはまれであり，基本的には全て現金で支払われる。また，大型の農機具を所有している世帯が極めて少ないため，親族間での無料貸借の割合も低く，すでに述べたように農業経営での労働力雇用は，専門業者による農機具の賃借へと移行しつつあるといえる。

5. 農外所得

1) 自営業所得

従来の村の自営業は魚網・ゴザ製作など副業として位置づけられるものと，小さな食堂を兼ねた雑貨屋が主流であった。しかし，近年ではこのような副業としての自営業が減少し，市場での販売業，雑貨店経営，食料品販売などの専業的自営業が増加している。このような専業的自営業者のなかには高額の所得を得ている者も少なくない。

村内の自営業でまず注目されるのは市場での販売である。4–5年前から市場は両村の境界線に当たる道路で，早朝と夕方の2回に分けて，ほぼ毎日定期的に開かれている[5]。もっとも，早朝の市場に出店しているのは2，3店程度であり，市場からの所得の大半は夕方の市場で得られたものである。屋台の出店料は村人が1日1バーツ，村外者が1日10バーツであり，最近では村外の出店者の存在も目立つ。市場では米，野菜，肉・魚類，惣菜，菓子，洋服，DVDなどが売られており，近隣の村からオートバイでやって来る買い物客も多い。村からは女性を中心に30世帯近くが屋台を出しており，1日平均で100から200バーツ程度の所得を得ている。材料の仕入れ，調理などの準備は早朝から始められ，その後，午後3時から7時頃まで市場で販売される。特に惣菜，菓子を販売する場合は調理に時間がかかるため，朝から晩まで殆ど休みなく働く場合もめずらしくない。材料は村外から仕入れられることも多く，ソンティオと呼ばれる乗り合いバスに乗って村の女性たちが市内の市場に仕入れに行く姿も毎日のように見られる。従来では，紐で括った野菜をソンティオに乗ってコンケン市内の市場に販売に行く女性達の姿が一般的であったが，現在では女性たちは村の市場で売ることが多くなり，コンケンの市場へは材料を仕入れ行くことになり，売買の関係が逆転している。

また，村に数軒ある雑貨屋では食料品，調味料，嗜好品，筆記用具が一通り揃っており，調理器具や肥料なども置いている店がある。1日の平均所得は100B程度であるが，他所での自営業を兼業している世帯も多く，安定した所得を得ている。雑貨店経営は村の女性にとって望ましい職業の1つであるが，新たに店を始めるにはかなりの資金を必要とするため，実現された例は少ない。実現までこぎ着けた例では，バンコクでの出稼ぎから帰郷した女性が2001年に始めた雑貨店の例

がある。この例は，出稼ぎで貯めた資金だけでは足りず，父親が農地を担保に銀行[6]から30万バーツの融資を受け，冷房施設を備えた近代的な店舗を建設し，営業を始めた。この他にも美容院，貸し漫画屋など従来には見られかったサービス業も始められているが，村内での営業は限られたものである。

村内同様，村外で行われる自営業も大半は食料品の販売であり，それ以外には建設，修理工場，音楽バンドの巡業などである。食料品の販売は，食料品の仲買から，車で県内県外を回る行商までさまざまな形態があり，夫婦で営業していることが多い。村外での販売はリスクも高いが，安定した販売ルートが確保された場合は高額の所得を得ることができる。例えば，週4日ノンブアランプー県で行商を営んでいる夫婦は1日2,000バーツ，10ヶ月で32万バーツの所得を得ている。この夫婦は同時に食料品の仲買でも30万バーツを越える所得を得ており，年間の所得は60万バーツを超える。またラチャブリー県でレストランを営む夫婦は1日1,500バーツ，年間で50万バーツ近い所得を得ている。彼らが村で生活しているのは2ヶ月に7日程度であり，ラチャブリー県と村を往復する生活を送っている。これらの専業的な自営業が高い所得を得ている一方で，従来の魚網・ゴザ製作など伝統的な自営業は年々その数も減少しており，調査年では約10世帯のみで所得が得られているにすぎない。しかもその大半は年間数百バーツから数千バーツ程度の所得しかなく，生計の手段とは成り得ていない。このような世帯には高齢者が多く，子ども達からの仕送りで生活しながら伝統的な手仕事や農業を細々と営んでいる。

2）賃金労働所得

賃金労働による所得は村の全所得の半数を占めており，今日の村の経済を語る上で欠くことのできない部門である。その種類は農繁期の田植えからコンケン市内やその近郊での日雇，常傭労働，出稼ぎなどがあり，職種ごとに労働時間，待遇も大きく異なっている。村内での賃金労働の多くは田植え，刈取などの農業労働，家屋の建設労働などであり，その多くは近隣者，親族間で雇用関係が結ばれている。また，村内での農業労働では世帯労働，世帯間でのヘットナムカン（共働）と呼ばれる賃金を伴わない労働力交換も見られるため，農業賃金労働の大半は農繁期の稲作経営に限られている。例えば，田植え，刈取などの農作業では74名の村人が最低3日から最高152日，平均で約24日の賃金労働を行っている。1日の給料は100バーツが最も多いが，労働力不足などの要因で120から150バーツが支払われることも珍しくない。いずれにせよ，村内での賃金労働は所得としてはそれほど重要な位置を占めておらず，賃金労働者の勤務先は近隣地区，コンケン市内に集中している。

1990年代後半以降，村周辺では工場，大型ショッピングセンターが相次いで建設され，賃金労働機会が飛躍的に増加している。賃金労働には常傭労働と日雇労働の2種類あり，両者では昇給，ボーナス，退職金などの待遇に大きな開きがある。調査年の村からの通勤者数は236人で，そのうち常傭労働者が112人，日雇い労働者が124人である。常傭労働者の主要な職業は，工場労働者，運転手，ショッピングセンターの清掃係，マネージャー，コック，看護師などであり，郵便局などの公務員も含まれている。調査年に年間を通じて勤務し，月給が明らかな常傭労働者98名を見ると，最低2,500バーツから最高は2万バーツの月給を得ており，平均月給は6,374バーツである。さらに常傭労働者は月給の一ヶ月程度のボーナス，各種の手当などがあり，近年では多額の退職金を受け取る者も出始めている。例えば調査年に郵便局を退職した村人は95万バーツ，同じく公務員の村人は30万バーツもの退職金を受け取っており，常傭労働の待遇は他の職業と比べて明らかに厚いといえる。

一方，日雇い労働の主要な勤務先は工場，ショッピングセンター，政府関連施設，建築現場であり，特に近年，工場労働者の増加が著しい。日雇労働の年間平均労働日数は233日であり，労働日数には常傭労働とそれほどの差は見られない。年間所得も平均で約3万7,000バーツあり，日雇労働が季節労働の枠を超えた専業的な職業として位置づけられつつある。しかし，常傭労働とは異な

り日雇労働に日給，残業以外の手当てはなく，また昇給もほとんど期待することができない。さらに仕事のほとんどは長時間労働，肉体労働であるため，年配者が勤めることは困難である。このように日雇労働者の将来は不安定であるが，現金収入の機会を求めて工場で働く日雇労働者は，調査年以降も増加している。

例えば，1995年にタープラ地区に設立されたおもちゃ工場[7]は，総従業員1,350人，月10万個のおもちゃを生産する工場であり，2005年には20人の村人が勤務している。また同じくタープラ地区に1996年に設立されたビール工場[8]は総従業員574人を抱える大型の工場であり，2005年には43人の村人が勤務している。この他にも村周辺の牛乳，魚網，氷工場などでは，現在多くの村人が日雇い，あるいは月給労働者として働いている。しかし，工場での日雇労働者には重労働，残業，夜勤の多い勤務時間に不満を持つものも少なくない。村の賃金所得にはこのような不安定な日雇労働による所得も31%を占めており，今後の彼らの動向は他の職業にも影響を与えることが推測される。

第2章　ドンデーン村の世帯類型

村はさまざまな世帯で構成されている。村中をよく観察すれば，古風な作りのいかにも農家という家屋に住んで昔ながらの農業を営む世帯も多いが，モダンな都会風の家に住み，その世帯員もほとんど農業に就いておらず，とても農家とは思えない世帯も見受けられる。自分を貧乏であると表現し何とかしてほしいと訴える村人もいれば，一見して明らかに金持ちであることが分かる村人もいる。村を構成するそれらさまざまな人や世帯をいくつかのタイプに分けることはできないか，という問いに答えるのが本章の目的である。われわれの観察からも，経済的に豊かな世帯の出現を実感している。そこで，世帯の経済状況から村の世帯をいくつかのタイプに分類し，その類型の特徴を記すことによって，村世帯の全体像を把握したい。

タイプ分けに用いるデータは，前章で述べた経済データを用いる。変数として用いるのは，①農業所得，②漁業所得，③家畜家禽飼育所得，④農業資産運用所得，および⑤農外所得の5変数である。ここでいう農業所得は稲作所得，畑作所得および野菜作所得から構成される。きわめて限定した意味で農業所得という用語を用いている。漁業所得は養魚池などでの養殖の所得と近くの川などでの漁猟による所得からなる。家畜家禽飼育所得源として主要な役割を担う動物は，水牛，牛，豚，馬，それに家鴨と鶏およびその卵である。農業資産運用所得では，トラクターや脱穀機など大型化する農機具の貸借や家畜の貸借が最も大きなウエイトを占める。農外所得は大別すると日雇労働所得，常雇労働所得，自営業所得とその他不労所得に分けられる。日雇所得は，字のごとく日給の所得である。それは工場労働や建設作業などの単純労働による日雇労働の報酬である。日給を基本とする。これに対して，常雇労働所得は役所や会社勤めなどが主であり，月給を基本とする。常雇は月給の他，昇給，ボーナス，それに多額の退職金など上乗せされる所得がある場合が圧倒的に多い。これらの詳細については，前章で見たとおりである。

1. 世帯類型抽出の試み
ークラスター分析によるー

世帯類型の抽出には世帯所得を構成する上記の5変数を用い，クラスター分析を行って求めた。周知の通り，クラスター分析は異質なものの混在から互いに似たもの同士を集めてグループを作り，対象（今回の分析は世帯）を分類しようとする分析である。クラスター分析を用いたのは，アプリオリに世帯類型を決めるのではなく，生活する上で欠くことのできない所得を手がかりに，その特徴から世帯を分類すれば，実感として持っている世帯の階層分化の様相がより客観的に明らかになるのではないかと考えたからである。

分析にはSPSS（Version 15）を用いた。各変数のデータ単位はバーツであるため，標準化を行わずにそのまま用いた。また，クラスターの分析法としては実用分析で定評のあるWard法を用い，類似性の距離測定にはユークリッド平方距離を用いた。分析する際，どのレベルの分類でタイプ分

けするのが最適であるのか絶対的基準がないため，相対的にレベルを決めることが可能な方法を採用した。階層的クラスター分析である。この方法は対象間の非類似性を手がかりに，クラスター（似たもの同士のグループ）を徐々に減らし，最後にはひとつのクラスターに収斂する方法である。また，この方法は，樹形分類図（デンドログラム）が作成できるため，視覚的に非類似性の距離を明確に示すことができる。樹形分類図は図1に示した通りである。

このデンドログラムは，本来であれば，対象である世帯を総て表示しなければならないが，全世帯の265世帯を表示するのは紙幅的にも困難であるため，クラスター表示の基点のところに世帯数（件数）で表した。最初の第1クラスターの115世帯から，最後の第7クラスターの13世帯までのデンドログラムは図1の通りである。

これら7クラスターはそれぞれどのような特徴を有するのか，各5変数の平均値の比較（一元配置の分散分析）を行った。有意差の認められた2変数（農業所得，農外所得）については，さらに，それらの変数を構成する下位の諸変数を取り上げ，それら各変数の構成比を算出した。それらを元に各クラスターの特徴を浮き彫りにした。

図1　階層クラスター分析によるデンドログラム

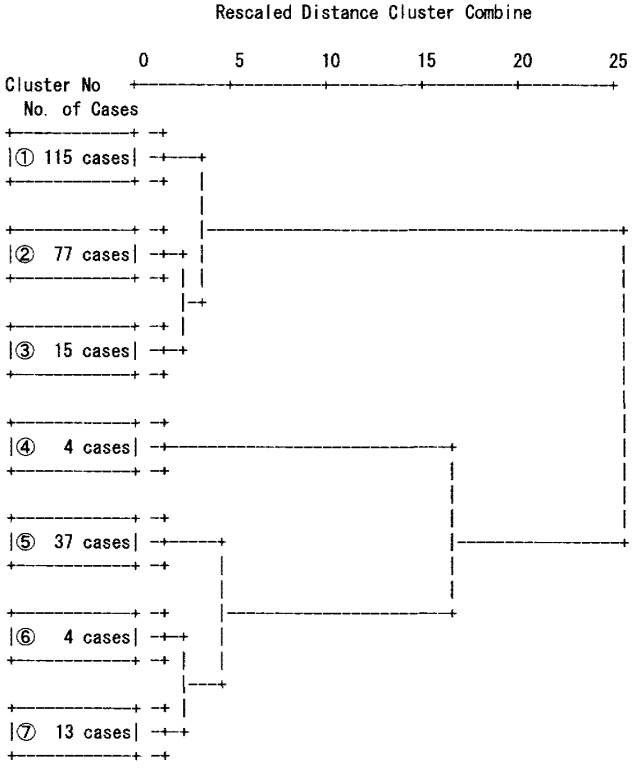

2. 各クラスターの特徴

以下，それぞれのクラスターの特徴を述べよう。

まず各クラスター間の関係を見ておこう。第1クラスターから第3クラスターまでのグループと，第4クラスターから第7クラスターのグループは相対的に大きな違いがある（図1参照）。前者のグループは，第2クラスターのように農業所得の割合の低いクラスターもあるが，相対的に農業所得の割合が高く，農業所得重視グループといえよう。他方，後者のグループは相対的に農外所得の割合が非常に高く，農外所得重視のグループということができよう。すなわち，ドンデーン村は大きくは農業所得重視組と農外所得重視組の2つに分けることが可能であろう。

農業所得重視組と農外所得重視組のそれぞれのグループの内部についても見ておこう。前者のグループでは，第2クラスターと第3クラスターが最も類似性が高く，次いでそのグループがあまり距離を開けずに第1クラスターに結びついている。このグループは似たり寄ったりの似たもの同士であるといえよう。後者のグループでは，第6クラスターと第7クラスターがまず結びつき，そのグループがやや近い距離で第5クラスターと結びつく。それからそのグループがかなりの距離を持って第4クラスターと結びついて一つのグループを形成している。

ところで，世帯の年間平均所得額を見ると，最も低い所得額は第1クラスターの50,001バーツであり，最も高い第4クラスターの所得額791,703バーツと比較すると，その差は15.8倍である（表1参照）。きわめて大きい。所得から見る限り，格差のある村落といえる。

その所得格差の激しい第1クラスターから第7クラスターの世帯グループのなかで，農業所得においても明らかな差が認められる。農業所得重視組の特徴は，既に述べたように農業所得の割合が相対的に高いことである。第1クラスターから第3クラスターの農業所得をかなり重視している世

表1　クラスター別に見た各所得の平均値およびF値（世帯所得）

項　目	クラスター														F値
	1		2		3		4		5		6		7		
	115 cases		77 cases		15 cases		4 cases		37 cases		4 cases		13 cases		
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	
農業所得	15,559	(31.1)	9,285	(9.4)	104,694	(57.8)	3,218	(0.4)	8,802	(4.6)	31,361	(6.6)	17,672	(5.7)	60.345***
漁業所得	2,836	(5.7)	1,497	(1.5)	1,187	(0.7)	0	(0.0)	1,431	(0.7)	2,500	(0.5)	677	(0.2)	0.411
家畜家禽飼育所得	1,581	(3.2)	103	(0.1)	4,743	(2.6)	348	(0.0)	8,851	(4.6)	11,970	(-2.5)	-394	(-0.1)	1.497
農業資産運用所得	-757	(-1.5)	-2,193	(-2.2)	-5,002	(-2.8)	-1,026	(-0.1)	-2,280	(-1.2)	-1,511	(-0.3)	-4,286	(-1.4)	1.892
農外所得	30,783	(61.6)	90,416	(91.2)	75,626	(41.7)	789,163	(99.7)	174,591	(91.2)	453,860	(95.7)	295,325	(95.6)	683.764***
世帯所得	50,001	(100.0)	99,108	(100.0)	181,247	(100.0)	791,703	(100.0)	191,395	(100.0)	474,240	(100.0)	308,994	(100.0)	371.462***

***P＜0.001

表2　クラスター別に見た各所得の平均値およびF値（農業所得）

項　目	クラスター														F値
	1		2		3		4		5		6		7		
	115 cases		77 cases		15 cases		4 cases		37 cases		4 cases		13 cases		
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	
稲作所得	9,369	(60.2)	6,946	(74.8)	21,470	(20.5)	3,218	(100.0)	7,346	(83.5)	4,571	(14.6)	14,989	(84.8)	5.600***
畑作所得	294	(1.9)	129	(1.4)	5,495	(5.2)	0	(0.0)	11	(0.1)	0	(0.0)	0	(0.0)	5.080***
野菜作所得	5,896	(37.9)	2,209	(23.8)	77,730	(74.2)	0	(0.0)	1,445	(16.4)	26,790	(85.4)	2,683	(15.2)	50.902***
農業所得	15,559	(100.0)	9,284	(100.0)	104,695	(100.0)	3,218	(100.0)	8,802	(100.0)	31,361	(100.0)	17,672	(100.0)	60.345***

***P＜0.001

帯の農業所得の割合は，それぞれ31.1%，9.4%および57.8%である。他方，いわば農外所得に活路を見いだそうとしている農外所得重視のグループは，当然ながら農業所得の割合は低い。第4クラスターから第7クラスターの農業所得の割合は0.4%，4.6%，6.6%，それに5.7%と際だって低い。しかし，農業所得の割合では第1クラスターは31.1%であり，第7クラスターは5.7%であるが，第7クラスターの世帯所得（308,994バーツ）が第1クラスターよりも約6.2倍高であるため，金銭的には逆転して，第7クラスター（17,672バーツ）の方が第1クラスター（15,559バーツ）よりも少し多い。

農業所得を構成する下位の変数（稲作所得，畑作所得と野菜作所得）を見ると，クラスターによってかなりの格差が見られる（表2参照）。農業所得額が最も少なく（3,218バーツ），世帯所得額が最も多い第4クラスターでは稲作所得の割合が100.0%であり，農外所得で世帯所得を最大限に増やしながら，稲作を固守している世帯といえようか。

上述のように，第4クラスターの年間平均農業所得額が3,218バーツであるのに対して，第3クラスターは104,695バーツであり，第4クラスターの32.5倍にもなる。この第3クラスターの農業所得は，野菜作が74.2%を占め，第6クラスター（85.4%）とともに野菜作所得のウエイトが高い。これら2つのクラスターを除くと，他は総じて稲作所得の割合が相対的に高い。稲作所得の割合の高い順にいえば，上述のように第4クラスターが100.0%，次いで第7クラスターが84.8%，第5クラスターが83.5%であり，他は，第2クラスターが74.8%，第1クラスターが60.2%の順である。

農業所得とともに有意差のあった農外所得について見てみよう。表3によれば，第4クラスターの年間平均農外所得が最も高い。平均所得額は789,163バーツであり，最も低い第1クラスター

表3　クラスター別に見た各所得の平均値およびF値（農外所得）

項　目	クラスター														F値
	1		2		3		4		5		6		7		
	115 cases		77 cases		15 cases		4 cases		37 cases		4 cases		13 cases		
	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	N	(%)	
日雇労働所得	13,243	(43.0)	26,355	(29.1)	20,614	(27.3)	0	(0.0)	24,144	(13.8)	25,000	(5.5)	62,864	(21.3)	4.450***
常雇労働所得	6,294	(20.4)	38,259	(42.3)	23,600	(31.2)	429,500	(54.4)	103,457	(59.3)	201,110	(44.3)	151,523	(51.3)	36.405***
伝統的自営業所得	407	(1.3)	569	(0.6)	384	(0.5)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0	(0.0)	0.210
近代的自営業所得	3,361	(10.9)	16,653	(18.4)	15,270	(20.2)	343,688	(43.6)	30,395	(17.4)	119,250	(26.3)	55,977	(19.0)	23.915***
仕送り所得	6,363	(20.7)	6,751	(7.5)	15,147	(20.0)	3,300	(0.4)	14,938	(8.6)	108,000	(23.8)	8,631	(2.9)	7.732***
その他の所得	1,114	(3.6)	1,830	(2.0)	611	(0.8)	12,675	(1.6)	1,657	(0.9)	500	(0.1)	16,331	(5.5)	3.089***
農外所得	30,782	(100.0)	90,417	(100.0)	75,626	(100.0)	789,163	(100.0)	174,591	(100.0)	453,860	(100.0)	295,326	(100.0)	683.764***

***P＜0.01

（30,782バーツ）の26.5倍である。既に見たように農業所得の年間平均所得額と同じく格差は大きい。

農外所得内部の各変数（日雇労働所得，常雇労働所得，伝統的自営業所得，近代的自営業所得，仕送り所得，それにその他の所得）の中で相対的に最も比率の高い所得を見ると，第1クラスターを除いて他のクラスターは総て常雇労働所得である。第1クラスターだけが日雇労働所得の割合が高く43.0%であり，常雇労働所得の割合は20.4%と低い。常雇労働所得の割合の高い順にクラスターを並べると，第5（59.3%），第4（54.4%），第7（51.3%），第6（44.3%），第2（42.3%），そして第3（31.2%）となる。

上述の常雇労働所得が相対的に高い比率を示しているクラスターにおいても，バラエティに富んでいる。その中でもよく似た構造を有するものとして，第2クラスターと第7クラスターをあげることができる。両者とも日雇労働所得が常雇労働所得に次いで比率が高く，農外所得は日雇労働所得と常雇労働所得の両者によると考えられる。第2クラスターでは，常雇労働所得の割合が42.3%であり，日雇労働所得が29.1%で，両者合わせて71.4%である。第7クラスターでは，常雇労働所得が51.3%であり，日雇労働所得が21.3%であり，両者で72.6%を占める。第2クラスターと第7クラスターはともに，常雇労働所得がメインとはいえ，日雇労働所得と常雇労働所得の両者で7割以上の所得を占めているが故に，両者を主たる所得源と考えても間違いなかろう。

農外所得に日雇労働所得が全くなく，常雇労働所得と近代的自営業所得から成り立っているのは，第4クラスターである。第4クラスターは農外所得額が他のクラスターと比較して最も多いが，常雇労働所得が54.4%で，近代的自営業所得が43.6%であって，両者で98.0%を占めている。日雇労働所得が13.8%あって，第4クラスターとは多少異なるが，常雇労働所得と近代的自営業所得のウエイトが高いという点ではよく似た構成をとるのが第5クラスターである。常雇労働所得が59.3%で，近代的自営業所得が17.4%である。両者合わせて76.7%であり，よく似ている。ただ，第5クラスターは常雇労働所得，近代的自営業所得と日雇労働所得の3者から成り立っている（3者の合計では，90.5%）という見方もでき，見解の分かれるところである。

その点，第6クラスターも3者によって成立している。常雇労働所得が44.3%，近代的自営業所得が26.3%，そして，仕送り所得が23.8%から構成される。3者合わせて94.4%に達して，ほぼ全額に近い。特に仕送りのウエイトが非常に高い。更に幅広い所得源を有するのは，第3クラスターである。常雇労働所得が31.2%，日雇労働所得27.3%，そして近代的自営業所得20.2%，仕送り所得20.0%と，4箇所の所得源で98.7%を占める。

以上，各所得源とりわけ農業所得と農外所得を中心にその特徴を見たが，最後に農業所得重視組

と農外所得重視組の特徴を踏まえた上で，各クラスターの特徴をまとめると次のようになろう。

まず，農業重視組の第1クラスターから第3クラスターの特徴を見てみよう。第1クラスターは最も世帯所得額の少ないクラスターである。農業所得では稲作を中心に営んでおり稲作所得の割合が高い。農外所得では日雇所得が相対的に高く，農作業を縫って働きに出ていると考えられる。次いで常雇労働所得と仕送り所得の割合が高い。特に出稼ぎによる仕送り所得の高さは農業所得の不足を仕送りで埋めていると考えていいだろう。このようなことから，このクラスターは，世帯類型という観点からいえば従来からの伝統的農家の様相を有する「日雇稲作農家」といえよう。

第2クラスターの世帯は農業重視であり，世帯所得額も低い方から2番目であり，農外所得の割合が高い。それは常雇労働所得の割合が相対的に高いためと思われる。次いで日雇労働所得になる。農業所得は稲作所得が圧倒的に高いので，これは従来の伝統的な農家の稲作を守りながら，会社勤めをしている世帯類型であると考えられる。日本などに一般的に見られるタイプに近い。「兼業稲作農家」と名づける。

第3クラスターも世帯所得額は高くない。ただ，農業所得は稲作よりも野菜作に力を入れていて，農業所得は上記2クラスターよりも相対的に割合が高く，野菜作ではあるが農業収入に力を注いでいる。他方農外所得は多方面に目配りして，所得源は多様である。常雇，日雇，自営業，仕送りから所得を得ている。したがって，クラスター名称としては少し長いが「野菜中心多角農家」と名づける。

続いて農外所得重視組の第4クラスターから第7クラスターの特徴を見てみよう。農外所得重視組の世帯所得額は，農業所得重視組に比較して相対的に全クラスターとも高いが，中でも第4クラスターは最も所得額が高い。しかも農外所得の割合が異常に高い（99.7%）。既に見たように第4クラスターの農外所得の所得源は，常雇労働所得と，雑貨店や食堂などの経営といういわゆる近代的自営業所得が2大所得である。世帯所得に占める農業所得の割合は少ないが，その所得源は稲作所得のみである。すなわち，会社勤めもしくは今風の自営業を営んで高所得を上げ，何らかの形で稲作を営んで農家としての面目を保っているといえよう。したがって，「高所得稲作農家」と名づける。

この農家は，稲作によって飯米の確保だけは行うが，所得の引き上げは農外所得によって行おうとしているといえよう。稲作を捨ててはいないが故に，完全に農家を捨てているとはいえないものの，畑作や野菜作といった活動をまったく行っていない。したがって農家としての活動は最小限に，所得の増加は最大限にしているタイプといえる。

第5クラスターから第7クラスターも世帯所得額に対する農外所得の割合は高い。農外所得は既に見たように常雇労働所得を中心とする。続く2番および3番目の農外所得を各クラスターで見ておこう。第5クラスターは近代的自営業所得と日雇労働所得が2番，3番である。第7クラスターは日雇労働所得と近代的自営業所得がそれである。第5クラスターと第7クラスターは2番と3番の順序が逆転しているだけである。構造的にはよく似ているといえよう。そして第6クラスターは近代的自営業所得と仕送り所得が2番，3番である。

農業所得においては第5クラスターと第7クラスターは稲作を中心に営んでいるが，第6クラスターでは野菜作の割合が高い。そこで，上述のように第5と第7クラスターはほぼ同じ構造を有しているので，両者を一緒にして「常雇重視兼業農家」としよう。それに対して第6クラスターは仕送り所得の割合が目立つので，「出稼ぎ野菜作農家」と名づけることにしよう。

第3章　ドンデーン村の村落構造

上記のような世帯類型を抽出したが，このような世帯類型はどのような解釈が可能であろうか。ここではその試みとして，1970年後半から1980年代に盛んに議論された論争をその手がかりとして，村落構造の理解の一助としたい。

論争は，スコットのモラル・エコノミーとポプキンのポリティカル・エコノミーといわれるもの

である[9]。両者の論点を簡単に見ておきたい。スコットのモラル・エコノミー論は，下ビルマ（現ミャンマー）とベトナムにおける植民地政策に対抗した農民反乱を取り上げ，それらの農民反乱がなぜ起こったのか，のプロセス理解がその主題である。それは「東南アジアにおける反乱と生存」という副題に最もよく表現されている。ポプキンのポリティカル・エコノミー論は，副題で「ベトナムの農村社会の政治経済学」と表したように，ベトナム史における農民反乱のプロセスを説明しようとしたものである。つまり，両者は植民地化政策と市場経済の浸透による農村内の政治経済的変化と，それに対抗しての農民の政治的反乱を議論の主題とする。そして，両者の決定的な対立点は，農民社会のあり方についての理解である。特に，植民地以前の農村社会像は両者間でまったく異なっている。

スコットは農業生産の不確実性を前提として，そこから身（生命）を守るために，農村の総ての農民に生存に必要な最低限の生活を保障することが当然である，という道徳的規範（モラル）が共有されている農村社会を描く。農民間にある種の平等主義が現実化しているという。つまり，農民は安全第一と危険回避（生存維持の倫理）を求めているといえる。つまり，農民間において互酬的な相互扶助関係が内面化される。したがって，村は互酬制を基本とする community（共同体）である。そのなかにあって，市場経済の浸透は互酬的相互扶助の慣行を壊すものであるというのである。

他方，ポプキンはスコットのいう互酬的相互扶助関係のある農村社会など，資本主義化以前の社会でも現実には存在しないというところから出発して，決して農民は平均所得の増加を願わない者ではないし，安全第一と危険回避（生存維持の倫理）を求める農民ではないと反論する。したがって市場経済の浸透に出会っても，それは肯定的に受容され，それへの抵抗は起こらない。農村は，内部に利害対立を含む cooporation（会社）のようなものである。したがって，農民は書物のタイトルのように「合理的農民」であるというのである。

両者の論争は，現代の農村社会を理解する上においても示唆に富んでいる。市場経済以前の農村社会のあり方から，植民地化あるいは市場経済の浸透による農民の反乱までの過程を描いているが故に，農村社会をいかに理解するかという問題に通底している。とりわけ，資本主義化以前の農村は互酬的相互扶助の村であるのか，それとも利害対立を内部に持つ合理的農民による村であるのか，という論争は，現在の東南アジア農村を理解する上においても無視できない興味深い問題である。この両者の農村原像を現在のドンデーン村の村落構造の理解に当てはめてみると，次のようにいえよう。

既に資本主義化した市場経済が十分浸透しているドンデーン村の社会状況において，ドンデーン村の社会には，スコットのいう互酬的相互扶助が農民間に明確に認められるとともに，ポプキンの平均所得の増大を指向する合理的農民としての存在も明確に認められる。すなわち，どちらか一方が優位であるというのではなく，両者が共存しているといえる。ただ，農民たちは両者を以下のように明確に区別して，それぞれを使い分けているように思われる。つまり，村落構造としては二重構造であるといえる。

ドンデーン村の互酬的相互扶助関係は，水野が「屋敷地共住集団」と名づけた相互扶助関係，すなわち現地の言葉では，het nam kan, kin nam kan（共働共食の意。以降 HNK・KNK と略す。）とよばれる関係が，稲作を中心に行われており，またドンデーン村の農民たちの間では，HNK・KNK をすることが望ましいこと，あるいはできることなら HNK・KNK をしたいという，考えが見られる。

ドンデーン村の HNK・KNK は，稲作を中心に展開し，親族間，とりわけ親子関係と兄弟姉妹関係に多くを見いだせるが，他人同士でも見られる。その関係は子どもへの援助，老親扶養といったことが中心的な関係であるが，一般的には生活困窮者への相互扶助である。それは農業所得部門を離れて発現することはあり得ない。あくまで農地（主として水田）を媒介とした相互扶助であるといえよう[10]。

表4　クラスター別に見たHNK・KNK世帯数

クラスター	HNK·KNK N(%)
①日雇稲作農家（n=115）	35(30.4)
②兼業稲作農家（n=77）	18(23.4)
③野菜中心多角農家（n=15）	7(46.7)
④高所得稲作農家（n=4）	0(0.0)
⑤⑦常雇重視兼業農家（n=50）	11(22.0)
⑥出稼ぎ野菜作農家（n=4）	2(50.0)
計（n=265）	73(27.5)

（註）HNK・KNKとはhet nam kan・kin nam kan（共働・共食）の意。

他方，合理的農民としての農民行動が顕著に見られるのは，農外所得部門である。ドンデーン村は地方都市コンケンの近郊農村としての性格を近年急速に強めている。ドンデーン村からコンケンまでの国道沿いやコンケン市内には，近ごろ工場，事務所，商店などの設立が急激に増えた。これらの実態については既に述べたとおりである。

ドンデーン村のHNK・KNKは，上記の世帯類型のほとんどで見られる。ただ，第4クラスター「高所得農家」だけには見られなかった。この世帯にあっては，いわゆる合理的農民としての行動が支配しているといえるかもしれない。ただ既に見たように，それにもかかわらず彼らは稲作を営んでいることである。現在のドンデーン村の状況からいえば，稲作をしなくても飯米を購入して生活することは容易なことであり，しかも富裕な経済力を持っている世帯であるのもかかわらずに，である（表4参照）。

おわりに

ドンデーン村はいうまでのないが市場経済のまっただ中に存在している。その中にあって既に見たように稲作を中心とする互酬的相互扶助関係が存在する。その意味を考えつづけなければならない。

本論は，農民の経済行動を5つのセクターに分類して事細かに記した村落経済誌としての側面と，それを元にした多変量解析による農民世帯の類型（7クラスター）の抽出と，村中におけるその位置づけを試みることによる村落構造（二重構造）を明らかにした。ここで明らかになったことは，ほとんど生態的な条件が同一のイサン（isan. 東北タイの意。）の他の農村と，それほど大きく異なるものではあるまい。ここで分析したことはすなわち，ほぼイサンの多くの農村にも見られるといえよう。

本論で指摘したことは，今後どのように変化していくのであろうか。グローバル化の進むこの地域の波に飲まれて，ドンデーン村の農民たちはこのまますます合理的農民化していくのであろうか。それともいくら農外所得による所得格差が生じても，農村としての様相とその農業（稲作）生産を通じて，互酬的相互扶助関係を維持しつづけるのであろうか。静かに見守り，その意味を考え続けたいと思っている。

注

(1) 舟橋和夫・柴田恵介，2007，『龍谷大学社会学部紀要』第30号，龍谷大学社会学部学会，pp. 55–71。

(2) 1 raiは1600 m^2，1タング＝20 ℓ。

(3) 宮川修一・辻　哲正，2006，「水稲栽培の特徴」，舟橋和夫編『ドンデーン村再々訪：東北タイ天水田農村における40年間の動態研究』（科研費研究成果報告書），pp. 25–57。

(4) 1980年代の為替レートは，1 Bahtが約10円であった。2001年当時は，1 Bahtが約3円である。

(5) ドンデーン村は行政的に，ドンデーン村とドンチャロン村の2村に分かれているが，その両村の境界に当たる道路を中心として市場が毎日開設されている。

(6) 銀行とは，農業・農業組合銀行(Bank for Agricultural and Agricultural Cooperatives : BAAC）である。

(7) 正式名称はCasday（Khon Kaen）corporation Co. Ltdである。

(8) 正式名称はKhon Kaen Brewery Co.Ltd（KKB）である。

(9) James C. Scott（1976）に対するSamuel L. Popkin（1979）の反論という形で行われた。それぞれの論考や論争に対する優れた書評は，Benedict Anderson（1977），原洋之介（1983），白石昌也（1980），白石昌也（1984）がある。

(10) 舟橋和夫，2003，「世帯間共同再考：タイ東北部天水田農村に見る」『龍谷大学国際社会文化研究所

紀要』第5号，龍谷大学国際社会文化研究所，pp. 1–18. にHNK・KNKの諸事例が紹介されている。それを参照のこと。

参考文献

口羽益生編，1990，『ドンデーン村の伝統構造とその変容』創文社。

白石昌也，1980，「書評：ジェームズ・スコット『農民のモラルエコノミー』に関する覚書：紹介と批判」，『アジア研究』第26巻第4号。

白石昌也，1984，「東南アジア農村社会論の最近の動向をめぐって：モラル・エコノミー論とポリティカル・エコノミー論を中心に」，『東洋文化』第64号。

原洋之介，1983，「東南アジア農村社会論：地域研究と経済理論」『東洋文化』第63号。

福井捷朗，1988，『ドンデーン村：東北タイの農業生態』創文社。

舟橋和夫編，2006，『ドンデーン村再々訪：東北タイ天水田農村における40年間の動態研究』（科研費研究成果報告書）。

舟橋和夫，2003，「世帯間共同再考：タイ東北部天水田農村に見る」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』第5号，龍谷大学国際社会文化研究所。

舟橋和夫・柴田恵介，2007，「東北タイ農村ドンデーン村における村落経済の変動」，『龍谷大学社会学部紀要』第30号，龍谷大学社会学部学会。

水野浩一，1981，『タイ農村の社会構造』創文社。

H. Fukui, Y. Kaida and M. Kuchiba (eds.), 1983, *An Interim Report/A Rice-growing Village Revisited : An Integrated Study of Rural Development in Northeast Thailand*, The Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University.

James C. Scott, 1976, *The Moral Economy of the Peasant : Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*, Yale University Press.（高橋　彰訳，1999，『モーラル・エコノミー』勁草書房.）

Samuel L. Popkin, 1979, *The Rational Peasant : The Political Economy of Rural Society in Vitnam*, University of California Press.

Benedict Anderson, 1977, Book Review, *Journal of Asian Studies*, Vol. 37, No. 1.